

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名

岬町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
4,114	235	4,349

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	7,566	7,524	42	20	11,182	0	基金から119百万円繰入 財産区から30百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	16	20	4	4	43	0	
淡輪財産区特別会計	17	8	9	9	0	0	基金から54百万円繰入
深日財産区特別会計	41	26	14	14	0	0	基金から56百万円繰入
多奈川財産区特別会計	30	30	0	0	0	0	基金から527百万円繰入
谷川財産区特別会計	4	2	2	2	0	0	財産区から2百万円繰入
普通会計	6,297	6,259	38	16	11,225	0	基金から119百万円繰入 財産区から30百万円繰入

(注) 端数処理の関係で、歳入・歳出と形式収支が一致しないことがある。

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	533	589	-	56	2,789	3	90.5	-	10	法適用企業
住宅用地造成事業特別会計	(歳入) 0	(歳出) 210	210	(実質収支) 210	0	0	-	-	-	
下水道事業特別会計	(歳入) 692	(歳出) 692	0	(実質収支) 0	5,248	299	-	-	-	基金から529百万円繰入
漁業集落排水事業特別会計	(歳入) 171	(歳出) 171	0	(実質収支) 0	93	14	-	-	-	
国民健康保険特別会計	(歳入) 2,464	(歳出) 2,458	5	(実質収支) 0	0	155	-	-	-	基金から80百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 2,230	(歳出) 2,216	14	(実質収支) 14	0	168	-	-	-	
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	(歳入) 1,493	(歳出) 1,438	55	(実質収支) 52	43	232	-	-	-	
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	(歳入) 6	(歳出) 5	1	(実質収支) 1	0	0	-	-	-	

(注) 1. 端数処理の関係で、総収益・総費用と純損益(歳入・歳出と形式収支)が一致しないことがある。

2. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

3. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

4. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
阪南岬消防組合	916	916	0	0	43	33.4	-	-	-	
南大阪湾岸南部流域下水道組合	439	419	20	20	0	14.6	-	-	-	
大阪府後期高齢者医療広域連合	154	141	13	13	0	0.3	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務 残高	備考

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額(新公益法人会計基準に移行している民法法人については当期経常増減額)を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.59	実質収支比率	0.4%
実質公債費比率	15.0%	経常収支比率	97.0%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。